

★注意★ 必ず補助金交付決定後、事業（施業）を行ってください。

北広島町森づくり事業（ハード） 申込受付書（令和6年度）

別紙様式第1号

受付 令和 年 月 日

受付場所 （役場農林課・芸北支所・大朝支所・豊平支所、その他）

申込者（所有者） 住所： 団体名： 代表者・氏名： ⑩ 連絡先電話：

●事業実施を委任する場合で委任先が決定していない場合は、間伐（人工林・里山林）等の事業実施希望者に協定内容を閲覧させることに異議ありません。

1. 環境貢献林整備事業（人工林＝スギ・ヒノキ）

施行地			森林所有者	所有者住所	樹種	樹齢	平均傾斜	未施業の期間	実施面積 (ha)	測量成果	保全対象からの距離 (m)	作業道延長 (m)	自己・委任の別
大字	小字	地番											
										有・無			□自己（団体等）で行う。 □（ ）へ任せる。
										有・無			
										有・無			

* 事業実施から10年間、事業地において皆伐・山林以外への転用をしないことについて、別紙の協定書を町と締結します。

* 自己（団体等）実施の場合には、申請書等書類、測量成果のある施業区域図（1/5,000程度）、施業（前後）写真などが必要となります。

* 平均傾斜 施業を行う予定の森林の平均傾斜を記入します。事業対象地は平均傾斜が20度以上の森林です。30度以上の場合は「難」と記入します。

* 保全対象からの距離 対象森林から道路（国県町道、林道等）や宅地などの保全対象までの直線距離（メートル）を記入します。

2. 森づくり交付金事業（里山林整備：天然林＝スギ・ヒノキ以外）

事業細目	作業区分	申請場所			森林所有者	所有者住所	実施面積 (ha)	測量成果	平均傾斜	備考	自己・委任の別
		大字	小字	地番							
							有・無				□自己（団体等）で行う。 □（ ）へ任せる。
							有・無				
							有・無				

* 事業細目 (1)環境改善型 (2)防災・減災型 (3)鳥獣被害防止型

* 作業区分 ①下刈+伐採(30%) +整理 ②下刈+伐採(50%) +整理 ③竹林整理

* 事業実施から10年間、事業地において皆伐・山林以外への転用をしないことについて、別紙の協定書を町と締結します。

* 自己（団体等）実施の場合には、申請書等書類、測量成果のある施業区域図（1/5,000程度）、施業（前後）写真などが必要となります。

* 平均傾斜 平均傾斜は、「易」＝20度未満、「中」＝20～30度未満、「難」＝30度以上で表します。

記入例

★注意★ 必ず補助金交付決定後、事業（施業）を行ってください。

北広島町森づくり事業（ハード） 申込受付書（令和6年度）

別紙様式第1号

受付 令和 年 月 日

受付場所 (役場農林課) 芸北支所・大朝支所・豊平支所、その他

申込者（所有者） 住所：北広島町有田 1234 団体名：北広島町会 代表者・氏名：北広島 太郎 (印) 連絡先電話：72-2111

●事業実施を委任する場合で委任先が決定していない場合は、間伐（人工林・里山林）等の事業実施希望者に協定内容を閲覧させることに異議ありません。

1. 環境貢献林整備事業（人工林＝スギ・ヒノキ）

施行地			森林所有者	所有者住所	樹種	樹齢	平均傾斜	未施業の期間	実施面積 (ha)	測量成果	保全対象からの距離 (m)	作業道延長 (m)	自己・委任の別
大字	小字	地番											
有田	甲山	10100	北広島 太郎	有田 1234	ヒノキ	25	中	10	1.20	有・無			□自己（団体等）で行う。 ☑（○△□×◇）へ任せる。
川小田	乙谷山	10123-13	〃	〃	スギ	43	易	18	0.50	有・無			
										有・無			

- * 事業実施から10年間、事業地において皆伐・山林以外への転用をしないことについて、別紙の協定書を町と締結します。
- * 自己（団体等）実施の場合には、申請書等書類、測量成果のある施業区域図（1/5,000程度）、施業（前後）写真などが必要となります。
- * 平均傾斜 施業を行う予定の森林の平均傾斜を記入します。事業対象地は平均傾斜が20度以上の森林です。30度以上の場合は「難」と記入します。
- * 保全対象からの距離 対象森林から道路（国県町道、林道等）や宅地などの保全対象までの直線距離（メートル）を記入します。

2. 森づくり交付金事業（里山林整備：天然林＝スギ・ヒノキ以外）

事業細目	作業区分	申請場所			森林所有者	所有者住所	実施面積 (ha)	測量成果	平均傾斜	備考	自己・委任の別
		大字	小字	地番							
(1)景観保全型	③	大朝	丙山	10134	北広島 太郎	有田 1234	0.57	有・無	易		☑自己（団体等）で行う。 □（ ）へ任せる。
(5)鳥獣被害防止型	②	豊平	丁谷山	10167	北広島 次郎	有田 1234-100	0.25	有・無	中		
								有・無			

- * 事業細目 (1)環境改善型 (2)防災・減災型 (4)鳥獣被害防止型
- * 作業区分 ①下刈+伐採(30%) +整理 ②下刈+伐採(50%) +整理 ③竹林整理
- * 事業実施から10年間、事業地において皆伐・山林以外への転用をしないことについて、別紙の協定書を町と締結します。
- * 自己（団体等）実施の場合には、申請書等書類、測量成果のある施業区域図（1/5,000程度）、施業（前後）写真などが必要となります。
- * 平均傾斜 平均傾斜は、「易」＝20度未満、「中」＝20～30度未満、「難」＝30度以上で表します。